

令和2年4月29日

厚生労働大臣
加藤 勝 信 様

文部科学大臣
萩生田 光 一 様

全国重症心身障害児（者）を守る会
会 長 北 浦 雅 子

社会福祉法人
全国重症心身障害児（者）を守る会
理事長 倉 田 清 子

新型コロナウイルス感染症に関する要望

日頃より当会の活動・事業のご支援とご理解を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大する中で、私たちの日常生活にかつてないほどの負担が強いられている状況ですが、国全体が一丸となってこの国難に立ち向かい、かつての日常がいち早く取り戻せるよう切に願っております。

全国で緊急事態宣言が発令され、私たちも政府の方針等を踏まえ感染拡大防止に努めておりますが、医療現場では医療崩壊や介護崩壊の危機に直面しています。このような状況において、いのちの選別がなされることのないよう医療体制の早急な整備をお願いいたします。

また医療的ケアを必要とする重症心身障害児者など、最も弱いものをひとりももれなく守るため、下記について、より一層徹底した対応がなされるよう要望いたします。

記

1. 衛生材料等の確実な供給体制の確立について

- (1) 在宅で生活する医療的ケアを要する重症児者にとって、日常的に消毒用アルコールをはじめ滅菌ガーゼ、精製水などの衛生材料が必要なほか、気管カニューレ等の医療物品が不足しつつあります。これらの衛生材料及び医療物品の必要量が確保され、必要とする家庭にきちんと行き渡るよう確実な供給体制の確立をお願いします。
- (2) 施設または障害福祉サービス事業所においては、消毒用アルコール、防護服・アイソレーションエプロン、N95マスク、フェイスガード等が不足しています。入所者はもちろん、入所者の生活を支えている医療従事者のいのちを守るため、確実な供給体制の確立をお願いします。

2. 日常的に介護する家族等が新型コロナウイルスに感染した場合または感染が疑われる場合、当該障害児者が素早くPCR検査を受けることができ、入院や短期入所等の必要な支援が受けられるよう対応の徹底をお願いします。

3. 特別支援学校においては、長引く休校により在宅で過ごす時間が増えていることから、自宅等においてオンライン・ICT等を活用することにより教育の機会が確保されるよう早急な環境整備の推進をお願いします。

以 上